

## 【エクアドル経済：2009年10月】

### 1. 国内経済

#### (1) 経済成長率

2日、国際通貨基金(IMF)は、2009年当国の経済成長率は▲1.0%となる見込みと発表した。一方、エクアドル中央銀行(BCE)は2009年の経済成長率を1.0%と推定している。

#### (2) 失業率悪化

国家統計調査局(INEC)は、本年9月期の当国完全失業率9.1%(6月期:8.3%・前年同期:7.1%)、不完全失業率51.7%(6月期:51.6%・前年同期:51.4%)に達する旨発表した。

#### (3) 第一回国際バイオ燃料会議

2日、当国農牧水産省(MAGAP)は第一回バイオ燃料国際会議を開催した。同会議には米国、ブラジル、アルゼンチン、コロンビア、ペルーの専門家及び高官が出席した。

カスティージョ当国同省次官は「現在、当国にはバイオ燃料製造のため13万ヘクタールのサトウキビ畑が存在し、近月中に更に5万ヘクタール拡張する」旨見解を示した。

#### (4) 医薬品特許権の廃止

2001年、世界貿易機関(WTO)は途上国へ医薬品特許の実施制限を認める裁決を下した事を受け、コリア大統領は、当国で流通する医薬品が特許により高く吊り上げられ、低所得者層の手に渡りづらくなっているという考えから、大統領令第118号(2009年10月23日)に署名した。当国にある2,100種以上ある医薬品の特許権を無効とし、代わりに強制ライセンス制度(Licencia Obligatoria)を導入した。右令、国民の公共厚生に関わる病気に対する使用薬へのアクセスを可能とするため、医薬品の特許権が無効とされ、強制ライセンス(Licencias Obligatorias)を取らなければいけなくなった。強制ライセンスは国家工業財産権局(Dirección Nacional de Propiedad Industrial)を通じ、エクアドル知的財産権庁(IEPI: Instituto Ecuatoriano de Propiedad Intelectual)に申請し作成しなければならない。

#### (5) 脱ドル化の可能性の否定

27日、英国訪問中のコリア大統領はロイター通信社と種々のテーマにつき会談を行った。同通信社はコリア大統領が脱ドル化を検討している旨報じた。

しかし、28日、コリア大統領は右を否定しドル化維持の姿勢を改めて強調し、「ドル化に関し英語での会談メモは正しかったが、スペイン語でのメモが誤っていた。脱ドル化について言明していない」旨述べた。また、ロイター通信社もスペイン語でのメモにミスがあったことを認め、訂正記事を掲載した。

### 2. 対外経済

#### (1) 対中国関係：コカ・コード水力発電所建設契約締結

5日、コリア大統領は中国水利水申建設集团公司(Sinohydro)代表と、コカ・コード水力発電所建設(Coca-Codo Sinclair)契約に署名した(蔡潤国 駐エクアドル中国大使同席)。

同大統領は「本日は歴史的な日であり、エクアドルは第二段階へ進んだ。我々は迅速に同計画を具体化した。契約を遵守するため、当国の財産である最後の1セントまで守り、すぐにエクアドルの水力発電所へと替える」旨述べた。

中国水利水申建設集团公司(Sinohydro)は総工費19億7,900万ドルを以て、建設工事を請負う。

総工費の 15%は政府予算で賄われ、85%は中国輸銀より融資される。

#### **当館注: コカ・コード水力発電所建設計画**

##### **1. 概要**

- (1) 建設場所 : ナポ県(Napo)ースクンビオ県(Sucumbio)コカ川(Rio Coca)流域
  - (2) 建設完成日 : 2014 年予定
  - (3) 発電能力 : 150 万キロワット(国内電力消費量の 75%相当)
  - (4) 建設総工費 : 19 億 7,900 万ドル(うち 85%相当につき中国輸銀より融資予定)
  - (5) 補足 : 同発電所完成により 0.02~0.04 ドル/キロワット・時での電力供給が可能となる。
2. 同計画は 1978 年から計画されており、当初案では 85.9 万キロワットの発電能力であった。2007 年 3 月に現行案に見直され修正された。同年 12 月、ENARSA 社(亜)と建設契約を締結し、2008 年 2 月には株式会社 Coca-Codo Sinclair 社(当国=亜合併会社 : 当国 70%・亜 30%)を設立した。しかし、2009 年 8 月 31 日、ENARSA 社は資金不足を理由に撤退した(往電第 1073 号参照)。

##### **(2) 対キューバ関係**

12 日、コレア大統領は大統領令第 89 号を以て、当国電力公社(Corporacion Electrica del Ecuador)がキューバ電力公社(Union Electrica de Cuba)より発電量 150Mw を有する火力発電設備(韓国ヒュンダイ社製)を購入する旨承認した。報道によると、当国出資額は 1 億 8 千万ドルとされている。同設備設置完了予定時期は 2010 年 3 月と言われている。

##### **(3) 対ベネズエラ関係**

29 日、ベネズエラ政府よりベネズエラ空軍第 11 戦闘航空団所有のダッソー社製ミラージュ 50 型ジェット戦闘機(Mirage-50)を計 3 機贈与した。同日 11:00、グアヤキル近郊のタウラ空軍基地(Taura)にて引渡し式典が執り行われた。12 月第 1 週には更に 3 機贈与される予定である。同機は空軍パイロット養成練習機として利用される。更にベネズエラ空軍(FAV)は同機贈与だけでなくエクアドル空軍(FAE)に対し 4 名のパイロット養成研修、24 名の技術者養成も行っている。

##### **(4) 米州開発銀行(IDB)**

14 日、ビテリ財務大臣は米州開発銀行理事会に於いて、公共事業実施のための総額 10 億ドル新規融資が承認された旨発表した。米州開発銀行発表によると、右融資枠のうち第一次実施分として 3.5 億ドルが、橋架建設(Babahoyo 川:グアヤキル市の洪滞解消のため)、及び道路網改修維持(サリナス=サンタエレナ=グアヤキル間 810km)に充てられる。

同融資はリボレート(LIBOR:ロンドン市場銀行取引金利)金利に準じ変動。償還期限は 25 年。猶予期間は 6 年。

##### **当館注:**

1. コレア政権は公共事業(道路部門)への歳出を、2007 年 5.68 億ドル(前年比 98%増)、2008 年 11.48 億ドル(前年比 102%増)と年々増加させており、2008 年後半から生じた経済危機による失業率悪化を防ぐため、更に公共事業を拡大している。現在、キト市から海岸地域、及び海岸地域での主要幹線道路の改修拡張工事が続けられている。
2. コレア政権は政権発足後、緊急政令(Decretos Emergencia)を頻繁に発令し、総額 21 億ドル、総計 86 件の公共事業契約を署名したと言われている(注:公共契約法(Ley de Contratacion Publico)第 6 条では、緊急政令は自然災害・戦争による被害に対処する時にのみ発令出来ることになっている)。緊急政令を発令した場合、競争入札によらず指名契約が可能となることから、緊急政令によって締結された契約の不透明性を批判する声もある。
3. また、前述の公共事業の約 60%は予定通り進んでおらず、工期遅延が深刻化しており、更に拡大し過ぎた公共事業による資金繰りの悪化が懸念されていた。しかし、今次融資により資金

繰り悪化を回避するものと思われる。

### (3) 投資保護協定の見直し

27日、コリア大統領は国会に13ヶ国と過去締結した投資保護協定(Convenios de Proteccion Reciproca de Inversiones)の終了するための審議を実施するよう要請した。

当館注:

#### 1. 既存の外国投資協定

国名	: 協定締結日	有効期限	投資保護期間
(1) 米国	: 1997年3月	10年	10年(協定期限自動更新)
(2) カナダ	: 1997年6月	不明	
(3) 中国	: 1997年7月	5年	10年(協定期限自動更新)
(4) アルゼンチン	: 1995年12月	10年	15年(協定期限自動更新)
(5) チリ	: 1996年1月	10年	10年(協定期限自動更新)
(6) ベネズエラ	: 1995年2月	10年	10年(協定期限自動更新)
(7) 英国	: 1995年8月	10年	10年(協定期限自動更新)
(8) フランス	: 1996年6月	10年	10年(協定期限自動更新)
(9) ドイツ	: 1999年2月	10年	15年(協定期限自動更新)
(10) フィンランド	: 2001年12月	10年	10年
(11) オランダ	: 1999年12月	10年	15年
(12) スウェーデン	: 2002年3月	10年	10年
(13) スイス	: 1969年	10年	10年(協定期限自動更新)

2. 2008年1月には、キューバ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、ドミニカ共和国、パラグアイ、ウルグアイ、ルーマニアの9ヶ国との投資保護協定破棄を行っている。

**※以上は、当地新聞情報を取りまとめたものです。**